

	対象者の把握及び選定方法（ルーチンワークとの関連）	月齢対象者全員、届出のあった妊婦とその配偶者 思春期ふれあい体験については希望者
	関係機関への協力要請（担当者、手段、協力要請の手順）	担当者：医療機関、他町との日程調整の上 個別委託契約：医師、在宅保健婦、助産婦、看護職、 栄養士 学校：教育委員会、保健係会で養護教諭の合意 学校長
	事業の実施要領づくり に参画した人	保健婦、栄養士
	実施できた促進要因	母子保健計画を一緒に立てた人が、学校保健委員会等 を中心に情報交換ができていたこと。 既存の事業を拠点として、計画内容が網羅されるよう 意図的に実施しているのでスムーズに勧めることが できた。 参画したメンバーが町議会議員、学校長、公民館、保 育所等の関係機関から選出されているため、考えを共 有したり、それぞれの立場で話題提供がされ、事業が 円滑に進んだ。
	阻害要因とその克服	母子保健計画全体で考えた場合、参画した人が率先し て同目標に向けて2年間は活動を活発に推進できた が、校長、関係者の人事異動で方針の食い違いもあり 推進しにくくなっている。
	サービスの受け手の感想	妊婦の大変さがわかった。(パパ・ママ) 出産、育児に対する心構えができる。(パパ・ママ) 夫が育児に積極的になった。(パパ・ママ) 妊婦をいたわるようになった。(パパ・ママ) 乳児と触れ合う事により、命の大切さを実感したり子 育てをする母親の思いを知り、これからの自分のあり 方を考えている（思春期ふれあい体験）。 健診に参加するまで同じアパートにいながら話をす る機会がなかったのでいいきっかけになった。(乳児 健診)
	担当者の感想	参加者は少ないが目的が達成されている。 乳幼児健診を医療機関委託で健康状態を見るという 視点ではなく仲間づくりをする場を提供できた。
	取り組みについてのPR	住民、関係機関→その都度回覧、健康カレンダーに掲 載（全戸配布）、広報かんなり
	事業効果の客観的な 評価指標	特に評価指標は作っていない。 今のところ参加者の感想文で評価？
	反響や波及効果	口コミ（ほんの一部） 児童環境づくり基盤整備計画書を作る事が出来た
	今後の課題	参加型計画書作成者の人事異動などで、計画に向けら れた事業展開が切られてしまいがち。 上司の考え方によっても計画達成が困難。 特に学校との連携（中学生によるふれあい体験学習事 業）について問題あり。
ルーチンワーク	各事業の目的をスタッフ で確認しているか	スタッフで事業実施後のミーティング、ケース会議で 確認している
	モニタリングとして位置 付けているか	評価作業（スタッフ会議により次回事業に反映できる ように考慮）委託事業は新生児訪問、産婦訪問、乳児 健診児の聞き取り
	事業委託の有無	なし

	直営で実施するメリットを發揮できているか	發揮できている					
	ルーチンワークで対応しきれない対象者を把握しているか	ルーチンワークで対応しきれない対象者を把握し、関係機関（保健所、児童相談所）と連携出来ている。今までは数字しか見ていなかったが住民がすることもあるという視点を獲得した、行政の役割が見えた（調整役としての）、町民フェスティバルの企画を考える時も「事典」として計画書を使っている。					
計画の進行管理	担当課、担当係内における進行管理の状況	職務が増えて、話し合う時間が取れにくくなった町会議員が前から各委員会に入っていたが、特に母子保健計画に参画したことで進行管理にも関心を示している					
	進行管理組織の構成	なし					
	進行管理組織に下部組織があるか	なし					
	関係機関の取り組みについての情報	幼児社会性開発事業が新規事業として立ち上がる（新規では56,000円）「ちびっ子広場」として。教育委員会からの協力が得られるようになった。					
	評価指標についての論議が行われているか？	苦勞して立てたから「頭の中にこびりついている」から「思い」として各専門職の中で残っている					
母子保健事業評価	評価指標の決定プロセス	評価指標はない					
	評価指標は関係者により認知されているか	評価指標はない					
	評価のための情報収集	平成9年4月以降は事務的な仕事が増え、数字以外の思い、考え、悩みは数字にはならないが言葉になる					
	評価結果を住民や関係者に還元しているか						
マンパワー	マンパワーの変化		H 7	H 8	H 9	H10	H11
		保健婦	3	5	5 (1)	5 (2)	5 (1)
		栄養士	1	1	1	1	1
	マンパワー増の決め手	マンパワー増の決め手は老人保健福祉計画であった					
	保健所との人事交流	あり					
自治体内の専門職の異動	あり						
予 算	予算の変化（印象）	予算は不変					
	予算増加の決め手	予算は不変					
	評価指標の有効性	評価指標はない					
住民の主体性	主体性が向上したか	住民参加型母子保健計画樹立（平成8年度）以前より幼児社会性開発事業（ちびっ子広場・平成2年度）を展開してきたが、母子保健計画を立てた事で更に住民が自信を得、また、スタッフ全員の考えが共有され同一方向で事業推進を図ってきた経過がある。					
	主体性向上を示す具体例	乳幼児健診児にはPRはもちろんのこと、リーダーの名簿、電話番号等で利用しやすく考慮したり、ちびっ子通信で町民への回覧方式でPRするなど、地域に根付いた働きかけが自発的になってきている。					

	主体性を引き出すために有効だった取り組み例	主体性を引き出すための取り組みとして「住民参加型の計画樹立」が有効であった。一緒に考え、知恵を出し合い、共に悩みながら計画を立てることで、考えやその過程が共有され、それぞれが置かれた立場で物事を考えられるようになった。プロジェクトチームのメンバーを意図的に考え（町議会議員、学校長、公民館、保育所、保健所等）、予算確保や計画実施等に結びやすくした。
計画を推進するうえでの困難	計画内容を広く上司、関係機関、町民に反映、浸透させるための手立てが下手。主体的に事業を推進しなければならない立場にあるが、業務量（専門職以外の事務的業務）が増大し対応が困難である。	
計画の見直し	評価について具体的指標作成方法を研修したい	
保健所への期待	<p>技術的指導と情報提供</p> <p>平成8年度より保健所長自信がスポーツドクターであることに着眼。地区組織を対象に講師として依頼。それがきっかけとなり運動実践指導者の技術的指導を始め、あらゆる視点から教育を受け、現在では町民の健康維持増進として広く浸透されつつある。</p> <p>平成9年度より地域保健法の改正に伴い、母子保健事業が市町村に委譲されたため、市町村の母子保健事業の見なおしにあいまって、母子保健計画樹立（平成8年度）となる。これまでの担当者計画作成とは異なり、住民参加型（住民の考えや意見が主体的）を取り入れ、住民とともにできる所から努力し活動を展開している。</p> <p>平成12年度については、金成町保健活動重点目標の一つである精神保健福祉事業についても一緒に考えていただけるようお願いしている。</p>	

まとめ

1) 客観的評価の重要性

最初に「どうして金成町なのか」という疑問が保健所からも町からも出た。しかし、実際に話を聞いてみると全国の市町村の参考になるような普遍的なポイントがいくつも明らかになった。当事者の気付きや意識というのは本人の経験やその地域の中でしか評価することができないため自己評価は難しく、他者による評価システムを確立することが重要であることが明らかになった。

2) 住民参加とルーティンワーク

訪問調査当日、秋田県合川町役場合川町立保健センターが「住民参加型の手法を学習する」視察研修に来ていた事からも金成町の先進性が伺われる。住民参加の必要性を感じる理由として、事業の結果しかデータとして出せないこと、児童福祉は情報がなかったこと、住民の声とデータとのギャップを感じていたことをあげている。町の保健婦は常に住民の主体性を向上させ、自主グループを誕生させる事を意識して住民に関わっている。具体的には乳児検診でみなさんは同級生ですと紹介し、ちびっ子広場での意見交換を勧めている。また、栗原保健所管内で乳幼児健診を医療機関委託ではなく集団健診として実施しているのは金成町だけである。これからの母子保健の方向性として、疾病の早期発見早期治療は当然のこととして、地方にも広がっている育児不安にどのように対応するかを市町村が問われている。その点では金成町がこの地域としては先駆的に集団健診という場で親同士の仲間づくりを意識していることは評価に値する。

3) SHOWの方法論

「3役に認知してもらう」、「視察を呼ぶ」といったSHOW（見せて認知してもらう）ことを心掛けている。町役場や保健センターが新築されたが、建物が変わっただけではなく、評価を取り入れた参加型計画を総合計画の実施計画に位置付けたいという意欲を持って取り組んでいる。

4) 計画の進行管理

計画づくりまでは順調かつ効果的な方法であったが、計画の進行管理がきちんとした体制で行なわれていない。また、関係機関の担当者が交代することで連携が弱くなっていくといった他の地域と同じような問題が生じている。先進的な取り組みを伸ばしつつ、他の地域での先進的な取り組みが進むことが望まれる。

5) 保健所の姿勢「保健所が目的意識を持っているか否かで市町村の期待と反応が異なる」

保健所に管内10町村について特徴を尋ねると「住民参加が当たり前」、「金成町だけが特別ではない」、「全部異なることが管内の特徴」という言葉が返ってきた。しかし、最初からこのような意識があったわけではない。小島所長を中心として、管内町村の意識を変えてきた経過がある。

計画づくりに当たっては以前から保健所でヒアリングを実施しているが、「保健所が目的意識を持っているか否かで市町村の期待と反応が異なる」と明言しているように計画づくりについての目的意識を明確にして町村のヒアリングを実施したことが今回の金成町の評価につながっている。住民参加についても住民参加というのは同席、出席ではない、意思決定に住民の意見が加わっている、住民が答えを持っているという意識を持つ事で保健婦自身が楽になったという。以前の保健婦は正しくしようとする傾向があったが、現在では「正しいこと」にこだわらなくなった。

計画づくりにおいても会議の効果的な運営の仕方として、否定されない雰囲気づくりをとっている。具体的にはメモに何を書いても良い、無記名可、参加者が主人公、自分たちの計画づくりという意識付けを大切にしている。会議の進め方のキーワードとして、先を見る人、整理、広がり、正解がない、怖がらない（怖がることのないことがコツ）、みんなで考える、結論を急ぐな、参加者が不完全燃焼にならないようにする、責任を相手にあずける、働きかけない、相手に選ばせる、等を挙げている。

これからの保健所の役割として評価を挙げ、管内の町村の状況を的確に把握し評価を行なっている。「住民の主体性が向上したか」の質問にも町村間格差があるが自主運営的にできているグループが育っている、町村はまだ専門職がサポートしなければならないという意識がある、住民も「役所がやってくれて当たり前」という意識が根強い、と現状分析をし、保健所の専門性として自主グループを作るという方法論をトライしている。

人材育成については、石をどうダイヤモンドに磨き上げるかが課題であり、市町村保健婦が企画調整力を身につける必要があるという視点で黒子に徹しながらサポートしている。小島所長は地域の専門職・事務職のニーズ把握技術を高めるため所長自身が熟知しているPCM手法を導入として用い、雑誌等に管内の事業を紹介する時にも「PCM」ということを前面に出している。しかし、PCM法はあくまでもニーズ把握の学習方法であり、計画づくりの中ではPCM法にこだわることなく住民ニーズを抽出することを主眼としている。

「自分が変わらないと計画ができなかった」、「自分の心の支えができた（バイブル）」、「事業を立体的にみることができるようになった」、「自分が計画の中で何をしているのかを意識するようになった」、という保健婦の感想が人材育成の成果として印象的であった。

神奈川県座間市の事例

神奈川県厚木保健所 岩室 紳也

<p>自治体の概要</p>	<p>面積 17.58平方キロメートル,広がり 東西5.3km 南北4.0km,人口125,258人,世帯数48,804。 位置・地勢:東京から西南へ約40キロメートル,横浜から西へ約20キロメートル,神奈川県ほぼ中央に位置している。市域は中央部を南北に縦断する座間丘陵を境として東部には相模野台地が,西部には相模川に沿った沖積低地が広がり,起伏に富んだ地形を構成している。 産業・経済:古くは純農村として栄え,戦時中は軍事基地として,また,戦後は在日米陸軍司令部が置かれる中で,工業と住宅の街として発展をつづけている。</p>	
<p>一 押 し の 事 業</p>	<p>事業名</p>	<p>赤ちゃんとのふれあい体験</p>
	<p>事業の目的</p>	<p>思春期の男女に赤ちゃんに触れ合う機会を提供し,小さな子供への慈しみの気持ちや命の大切さを伝える</p>
	<p>対象者</p>	<p>中学3年生</p>
	<p>事業の概要</p>	<p>夏休みの時期に,中学生約20名と乳児と母約10組でグループに分けて,触れ合う(だっこ,オムツ交換,授乳の実際)。ボランティアとして健康普及員,約5名(各グループに1名ずつ)に協力してもらっている。赤ちゃんの抱き方等の事前演習を沐浴人形を使って実施。</p>
	<p>事業の開始時期</p>	<p>平成10年</p>
	<p>事業の実施に至ったきっかけ (事業の開始の背景)</p>	<p>地域学校保健担当者会議を行なうための連絡調整の中で,相互の問題点や課題を話し合ったところ「母性が薄れている」と言う声から赤ちゃんとのふれあい体験事業が浮かび上がり,協力者である母子は保健側で担当し,中学生は学校側で担当する形で開始への運びとなった。</p>
	<p>実施についての職場内部の合意形成</p>	<p>保健事業調整会にて説明,意見を得た。</p>
	<p>予算,人的体制 補助金の有無と種類</p>	<p>財政困難な折,予算が必要ではない計画とした。補助金もなし。</p>
	<p>対象者の把握及び選定方法 (ルーチンワークとの関連)</p>	<p>中学校側側と相談し3年生とした。児の月齢については平成10年度はばらつきがあったが,平成10年度の結果中学生がもっとも扱いやすいのが5ヶ月前後(首もすわっている,はいはいする前,等)と解り,平成11年度からは5ヶ月前後とした。</p>
	<p>関係機関への協力要請 (担当者,手段,協力要請の手順)</p>	<p>平成10年度は教育総務部の指導室の先生に助言をもらい,校長会の会長に話をし校長会で了解をもらった後に養護部会に出席し了解を得た。ボランティアについては健康ざま普及員協議会会長に他の保健事業と共に協力の依頼をし,事前に集ってもらい事業内容を説明した。</p>
<p>事業の実施要領づくりに 参画した人</p>	<p>開催要領は事業担当(保健婦)が作成</p>	

	実施できた促進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だけではなく、学校側でも思春期保健については「命の大切さ」という認識が育っていた。 ・中学校6校の内の1校（座間中学）が「命を大切にす視点」のモデル校に指定されていた。 ・体験学習が重視されていた。 ・県からの交流派遣の保健婦が保健所勤務時に思春期講座で学校保健サイドと連携を持っていた。 ・地域での性教育に対して、小学校1校、保育所全所で市役所の保健婦が対応している結果、学校の状況がわかるようになるとともに、携がしやすくなっていた。
	阻害要因とその克服	学校の授業の中での実施ではなく、夏休みの課外活動という位置付けのため生徒の参加数に限りがある。また、協力してくれる母子の数にも限りがある。学校数を増やすことが今後の課題。
	サービスの受け手の感想	中学生からは「とてもかわいい」、「おもしろい」、「たのしい」、「また体験したい」という感想が多かった。また、母親と赤ちゃんの関わり方を見て、自分自身の母親への感謝の気持ちをもったようである。
	担当者の感想	中学生の表情が変わって行く様子がみられた。スタッフが目的としている「小さな子供への慈しみの気持ちや命の大切さを知る」ことを学んでもらえたと思う。
	取り組みについてのPR	校長会、養護部会で行なっている。実施状況は新聞に掲載された。
	事業効果の客観的な評価指標	中学生と乳児の母親へのアンケートを実施し、子供も親もよかったという結果で評価している。特に評価指標は作っていない。
	反響や波及効果	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の母親が育児について中学生に説明すること、自分の育て方を見せることで育児を振り返り、育児に自身を持つ事につながった。 ・参加した中学生が参加しなかった中学生に感想を語るなどして体験の印象、経験を口コミで伝えた。
	今後の課題	体験できる学校が現在1校のみであり、学校数、開催回数を増やし、より多くの中学生に体験してもらいたい。しかし、実施時期（夏休み、土曜日）等の問題があるので発展性は???
ルーチンワーク	各事業の目的をスタッフで確認しているか	・各事業の目的を毎年の保健事業のまとめに記載しスタッフで確認している。その際に保健婦全員で協議している。
	モニタリングとして位置付けているか	モニタリングとして位置付けていない。1歳6ヶ月健診等時間があるところで聞くようにしている。他は流しているだけ。
	事業委託の有無	委託事業（8～10ヶ月見健診、1歳6ヶ月見健診、妊婦健診）については健診票を確認し、事後フォローが必要な場合は電話等でフォローしている。
	直営で実施するメリットを発揮できているか	市町村が実施するメリットは発揮できている。
	ルーチンワークで対応しきれない対象者を把握しているか	ルーチンワークで対応しきれない対象者を把握していない。生涯学習課、各保育園と連携し対応できない対象者の把握に努めている。
計画の進行管理	担当課、担当係内における進行管理の状況	保健婦活動のまとめを作成する際に評価をしている。

	進行管理組織の構成	進行管理組織として母子保健推進会議を設置 2年目は育児支援について検討する。 母子保健推進会議を住民の声を聞く場としても位置付け、3人の住民代表が参加している。					
	進行管理組織に下部組織があるか	なし					
	関係機関の取り組みについての情報	母子保健推進会議の中で関係機関の取り組みも紹介されているが、母子保健計画推進会議で初年度に委員から否定的な発言がありその後は全般的な報告はしていない。					
	評価指標についての論議が行われているか？	議論はない					
母子保健事業評価	評価指標の決定プロセス	評価指標は担当で検討し、保健婦間で決定					
	評価指標は関係者により認知されているか	関係者に認知されていない					
	評価のための情報収集	評価はアンケートで行なっている。4ヶ月健診は一定期間、母親父親教室は毎回、地域学校担当者会議では会議後に実施した。育児相談でも今後アンケートをとる予定。					
	評価結果を住民や関係者に還元しているか	評価結果は住民や関係者に還元していない					
マンパワー	マンパワーの変化		H 7	H 8	H 9	H10	H11
		保健婦	9	9	10	10 (1)	8 (2)
		栄養士	0	0	0	0	0
	マンパワー増の決め手	母子保健事業の移管と介護保険準備 平成11年度2名採用予定であったが充足できず。 栄養士の採用は平成12年度に予定					
	保健所との人事交流	あり（平成9年から平成10年）					
自治体内の専門職の異動	あり						
予 算	予算の変化（印象）	増えた					
	予算増加の決め手	計画ができたことと予算確保と関連しない					
	評価指標の有効性	評価指標は有効ではなかった お金のかからない事業を中心に組み立てて行きたい					
住民の主体性	主体性が向上したか	向上した					
	主体性向上を示す具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で行なっている「母と子が共に育つ教室」のOBの母が、地域で育児に悩むお母さん方への支援を考えている。公民館と保健婦が一緒に関わり、市事業との連携も検討中。 ・社会教育が盛んで2歳からの育児支援は行っていた。0、1歳の支援をテーマにして「母と子が共に育つ事業」の卒業生による事業を検討している。 ・親の意識が変わってきた。ボランティア精神があり、何かしたい、社会参加をしたい、自分の体験を地域に還元する機会が欲しいと思っている。住民自身の中で経験を話したい、人の話を聞きたいという住民同士の二つのニーズが合致した。 					

	主体性を引き出すために有効だった取り組み例	<ul style="list-style-type: none"> ・育児サークルのお母さん方が集まり、座間市の育児情報「ぎ・まっぷ」を作成するのを生涯学習課が支援している。 ・保育園開放に関する保育園園長の評価は好意的で、離乳食、おむつトレーニング、等親同士の情報交換で済むものが多いという評価から与える事業から住民主体の事業への転換が図られている。
計画を推進するうえでの困難		<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援の中で、孤立している母子のために友達づくりとして「なかよしベークラス」を実施しているが、本当に孤立している母子が参加できているのが疑問であり、住民の真のニーズに対応しているかを評価できない。 ・育児相談が年々増加し、年間28回でも対応できない状況になっていた中で住民の声として「育児相談を地域（保育所）でして欲しい」というのがあった。自主的、積極的に公園デビューできない人のために情報誌（市内保育園開放一覧）を発行し、健診で配布した結果保育園開放を利用する人が増えた。しかし、保育園事務担当者は必ずしも好意的ではなく根回しのために時間を割いた。
計画の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度は移管されてきた事業を運営するに精一杯であったが、3年間実施した結果、少しずつ個々のケースが持っている問題に対するフォローにも目を向けられるようになってきた。今後は虐待の早期発見等も計画に取り入れて行きたい。 ・13年度に見直しをする予定。それまではデータを蓄積している。 ・いかに育児不安が解消しているかを重視し、アンケート（4ヶ月時）等を評価指標にしたい。 ・評価指標として人材育成（育った市民、住民の数）を取り入れたい。 ・市民、公民館（3）と事業を開始し、将来的にはコミュニティーセンターレベル（将来的には11）に発展させたい。 ・きっかけづくり、しかけづくりを市が行なうが、将来的には住民主体の事業展開にすることを目標にしている。
保健所への期待		今後の計画見直しの時にも参加、協力していただきたい。また、細かな助言、指導等の支援を期待している。

訪問調査者のコメント

座間市の訪問調査は計画策定プロセスの調査に引き続き2回目であった。しかし、前回調査時は同じ神奈川県内の保健所に在籍していたが、管轄が異なる場所であったため訪問調査時の情報のみで分析しなければならなかったが、訪問決定後に管轄の厚木保健所（市町村支援の直接担当課ではない保健予防課）に転動してきた関係で、保健所の関わり方については内部から客観的に見る事ができた。

保健婦のヘルスプロモーションの視点

座間市は母子保健計画策定時に県から交流で派遣されていた事務職の方が計画づくりを通して専門職である保健婦に対して行政の役割である「住民参加、関係機関との連携によるヘルスプロモーション」という意識付けを心がけていた。計画書や事業の中で「ヘルスプロモーション」という言葉を使っているものがないものの、専門職である保健婦はその理念を体感的に理解し、実践しているという印象を強く持った。住民参加では、住民の意識が変わり、ボランティア精神があり、何かしたい、社会参加をしたい、自分の体験を地域に還元する機会が欲しいと思っていることを察知し、住民自身の中で経験を話したい、人の話を聞きたいという住民同士の二つのニーズが合致させる事業展開を当然のこのように行なっている。具体的には、住民の声を敏感かつ巧妙に引き出し一人の母親からの申し出があると先輩ママ教室、等でグループづくりへと展開している。保健婦自身に「人材育成の視点」という言語化された意識

は必ずしもないがこの視点を見失うことなく、むしろ意識して事業展開をしてもらいたい。

関係機関との連携についても教育分野、保育所、公民館、等を確実に巻き込み、現場レベルでの情報交換を大事にすることで保健サイドだけでは解決できない課題に取り組んでいる。あまり戦略的ではないが、一つずつ問題を解決していこうとしている。これが単に思いつきに終らず、戦略的な動きへと発展すれば市政を巻き込んだうねりへと発展する可能性を感じた。

保健所の役割

市の勢いを感じる一方で保健所の役割について保健所サイドが戸惑っている、市もどのように保健所に関わってもらえればいいのかわからないというのが転勤当初の率直な感想であった。しかし、保健所内の市町村母子保健支援担当課の保健福祉課長は会議等あらゆる機会を通じて市町村の母子保健事業の評価を求めている。(本来なら他課の課長を活用しないという意識も出かねないところを逆に) 岩室保健予防課長の転勤を積極的に活用し、母子保健関連の保健所や市町村の会議、母子保健研修会、管内市町村の母子保健計画評価事業、等々で市町村と直接接触する機会を与えていただいた。これからは「保健所が指導する」、「市町村が指導される」のではなく市町村と保健所が「共に悩み考える」という雰囲気母子保健事業の評価が進むことが重要である。保健所内部の人材も事業担当制や地域担当制に縛りすぎず、適材適所の活用を保健所内部で柔軟に行う事で保健所の役割を発揮することが期待されていると思われた。

今後への期待

育児支援、虐待防止の具体的、かつ効果的な方法を明らかにすることが急務である。座間市では虐待の具体例を経験する中で「乳児期の親の支援がもっとも虐待の予防になる」という仮説を立て、公民館に在籍している熱心な社会教育指導員を中心にモデル事業を立ち上げることを考えている。常に前向きに、積極的に取り組んでいる事は大いに評価されるが、これらの動きを地域住民、市役所内部、あるいは全国へ発信する事を怠っている。そのため保健分野の認知が低く、マンパワーが充足されているとはいえない。単に保健婦の認知につなげるだけではなく、真の意味でヘルスプロモーションが進むためにも「SHOW」、「PR」を心掛けていただきたい。今後は戦略家となることが重要である。

富山県氷見市の事例

大阪府八尾保健所柏原支所 松下 彰宏

自治体の概要	人口 58,786 人、保健婦が積極的に時間外も働き、ボランティアを育成してきた（健康づくりボランティア 700 人）	
— 押 し の 事 業	事業名	子どもの健康づくり対策連絡会議
	事業の目的	子どもの健康づくりを保健、福祉、教育等の関係者がともに考える
	対象者	保健婦、保育士、
	事業の概要	研修会と連絡会を通して、子供たちの健康実態の共通理解と連携した効果的な施策の実施について協議
	事業の開始時期	平成 9 年度
	事業の実施に至ったきっかけ（事業の開始の背景）	母子保健計画の専門部会「生涯にわたって健康に過ごせる基礎づくり部会」を継続することになった
	実施についての職場内部の合意形成	母子保健計画策定時に合意
	予算、人的体制補助金の有無と種類	研修会開催のための予算（講師謝礼） 富山県保健センター連合会より助成金 人的には会議、研修会の準備は保健センターが担当
	対象者の把握及び選定方法（ルーチンワークとの関連）	研修会のメンバーは母子保健計画専門部会メンバーでスタートしたが、流動的に必要に応じて変更する
	関係機関への協力要請（担当者、手段、協力要請の手順）	関係機関の長を通じて、依頼。母子保健計画策定時より継続しているので、特に問題はなかった。
	事業の実施要領づくりに参画した人	保健センター職員
	実施できた促進要因	メンバー間の共通理解が得られ、問題意識の共有化が図られていた。
	阻害要因とその克服	会議のメンバーが各団体、職場からの推薦であり、1年ごとに変わるので、変わる度に意識の共有化を一からやり直すので、ステップアップしにくい。
	サービスの受け手の感想	今のところ住民にはPRしていないので、不明
	担当者の感想	会議の意義を理解してくれる他分野のメンバー、ボランティア（健康づくりボランティア）が増えた。また、この会議を通じ、連携が深まったことで、他の事業も効果的に実施できるようになった。
取り組みについてのPR	平成 11 年度に関係者研修会を開催	
事業効果の客観的な評価指標	なし	
反響や波及効果	メンバー以外にも理解を示す人が増えてきた	
今後の課題	将来は関係機関が連携して活動目標を決めたり、活動計画を立てられる段階へと発展させたい	
ルーチンワーク	各事業の目的をスタッフで確認しているか	職場での打ち合わせ会で確認している
	モニタリングとして位置付けているか	はい
	事業委託の有無	なし

	直営で実施するメリットを發揮できているか	はい					
	ルーチンワークで対応しきれない対象者を把握しているか	必要な時には保育士へ指導を行ったり、同伴訪問を行っている。保健所ともつながりができた。					
計画の進行管理	担当課，担当係内における進行管理の状況	担当係内で進行状況のチェックや実施方法の修正を行っている					
	進行管理組織の構成	健康づくり推進協議会（15名）					
	進行管理組織に下部組織があるか	子供の健康づくり対策連絡会議 子育て支援関係者連絡会 母子保健医療関係者会議					
	関係機関の取り組みについての情報	いいえ					
	評価指標についての論議が行われているか？	いいえ					
母子保健事業評価	評価指標の決定プロセス	評価指標の設定はない（老人保健福祉計画で数値目標に良くない印象を持ったので…）					
	評価指標は関係者により認知されているか	評価指標の設定はない					
	評価のための情報収集	評価指標の設定はない					
	評価結果を住民や関係者に還元しているか	評価指標の設定はない					
マンパワー			H 7	H 8	H 9	H10	H11
	マンパワーの変化	保健婦	9	11	13	13	13
		栄養士	1	1	1	1	1
	マンパワー増の決め手	母子保健の委譲，介護保険，老人保健福祉計画					
	保健所との人事交流	なし					
	自治体内の専門職の異動	あり					
予算	予算の変化（印象）	不変					
	予算増加の決め手	不変					
	評価指標の有効性	評価指標の設定はない 具体的な解決策を記載したことが有効では？					
住民の主体性	主体性が向上したか	向上した					
	主体性向上を示す具体例	健康づくりボランティアの活動が自主的になり，具体的な解決策を実施していく上で，自分たちでどんな方法が効果的かを考えながら実施している。					
	主体性を引き出すために有効だった取り組み例	課題を設定し，ボランティア団体内で検討してもらう自分たちが考えたことが実施に結びつく喜びを感じられるように配慮している					
計画を推進するうえでの困難	関係機関の長の理解を得るのが大変						
計画の見直しその阻害要因	目標が実施可能レベルな設定なので，阻害要因はない						
保健所への期待	子供の健康状況についての調査・研究 関係機関の長レベルの会議での調整 市町村間の情報交換の場の設定 事業の実施における助言						

福井県三国町の事例

愛知県稲沢保健所 澁谷 いづみ

自治体の概要	人口 23,677人 九頭竜川の河口に広がる 東尋坊が有名	
一 押 し の 事 業	事業名	すくすく教室
	事業の目的	専門家からの育児技術のアドバイスを受け、母親同士の仲間づくりのきっかけを作る
	対象者	生後1～3ヶ月児をもつ母親
	事業の概要	身体計測の後、助産婦による学習会、グループ討議 母親同士による話し合いで仲間づくり 希望者には個別指導を行う
	事業の開始時期	平成7年度
	事業の実施に至った きっかけ (事業の開始の背景)	核家族化が進み、母親一人で育児をすることが多くな った。そのフォローと仲間づくりをしたいと考えた 1～3か月児の相談機関がなかった
	実施についての職場内 部の合意形成	課の事業として、課内協議をし、予算化した
	予算、人的体制 補助金の有無と種類	講師謝礼：8,000円×4回=32,000円 郵送料：50円×250枚=12,500円 教材費：7,500円×4回=30,000円 栄養材料費：5,000円×4回=20,000円
	対象者の把握及び選定方 法（ルーチンワークとの 関連）	母子カードから1～3か月児の母親全員を把握
	関係機関への協力要請 (担当者、手段、協力要 請の手順)	助産婦、福祉保健課職員（乳児医療担当）
	事業の実施要領づくりに 参画した人	保健婦
	実施できた促進要因	5か月児では、もうある程度家庭での育児パターンが できてしまっているため、4か月までが重要。 また、子育て支援センターに行くには小さすぎる 1～3か月児の相談機関がなかった
	阻害要因とその克服	乳児がいると、母親が聞きたいことをじっくり聞け ないので、参加者の児に対する託児サービスを行った 福祉センターまで出てくるのが大変な母親が参加し たくなるような内容を考えた
	サービスの受け手の感想	5年目なので、アンケートを実施して評価したい
	担当者の感想	こういった機会や場所をもっと増やしたい 自由に母と児が集まれる場の提供をしたい 育児に専念している母親の話聞いていきたい 各団地などへ入り込んで話をしたい
	取り組みについてのPR	妊婦教室の時の電話や広報を行う 訪問時、母子手帳交付時 パンフレットを作成し、小児科外来に置いてもらう
	事業効果の評価指標	5年目なので、アンケートを実施して評価したい
反響や波及効果	参加人数が増加した	
今後の課題	場所の提供、子育て支援センターとの連携	

ルーチンワーク	各事業の目的をスタッフで確認しているか	事業の計画時やミーティングで確認している					
	モニタリングとして位置付けているか	は い					
	事業委託の有無	妊婦健診（3回）、乳児健診（2回）を医療機関委託訪問時や育児相談時にその効果を確認している					
	直営で実施するメリットを発揮できているか	身近で参加者が多い					
	ルーチンワークで対応しきれない対象者を把握しているか	把握された対象者は保健所や保育所と連携					
計画の進行管理	担当課、担当係内における進行管理の状況	見直し時に策定委員会を開催する予定					
	進行管理組織の構成	5年後の見直しの時に委員を再考したい					
	進行管理組織に下部組織があるか	な し					
	関係機関の取り組みについての情報提供	な し					
	評価指標についての論議が行われているか？	いない					
母子保健事業評価	評価指標の決定プロセス	不 明					
	評価指標は関係者により認知されているか	不 明					
	評価のための情報収集	県の事業で、母子保健事業の評価を実施している					
	評価結果を住民や関係者に還元しているか	いいえ					
マンパワー	マンパワーの変化		H 7	H 8	H 9	H10	H11
		保健婦	5	6	6	6	5
		栄養士			1	1	1
	マンパワー増の決め手	補 充					
	保健所との人事交流	な し					
	自治体内の専門職の異動	な し					
予 算	予算の変化（印象）	不 変					
	予算増加の決め手	_____					
	評価指標の有効性	不 明					
住民の主体性	主体性が向上したか	不 明					
	主体性向上を示す具体例	_____					
	主体性を引き出すために有効だった取り組み例	_____					
計画を推進するうえでの困難	保健センターがなく、相談などをじっくり聞ける場がない マンパワー不足で訪問指導の目標値が達成できない						
計画の見直しに向けての抱負とその阻害要因	思春期に関するものが不十分なので、計画に盛り込みたい 他課との協力を得ながら、策定したい						
保健所への期待	マンパワーの協力 共同事業の実施 療育児在宅育児支援相談会 坂井郡内で乳幼児、学童の健康栄養指導調査の実施						

大阪府茨木市の事例

湯浅保健所 森岡 聖次

自治体の概要	人口 258,233 人 財政基盤が比較的整い、市長も母子保健は「専攻投資」と捉え、積極的な姿勢である。	
一 押 し の 事 業	事業名	母乳相談
	事業の目的	新生児訪問時の母乳栄養確立への援助と、4か月健診時の母乳相談により、母乳栄養の継続を図る。
	対象者	母乳栄養を希望する産婦
	事業の概要	毎月3回実施している4か月児健診で、母乳分泌に不安を感じている母親などに助産婦による個別指導を実施する。
	事業の開始時期	1999年4月（平成11年度事業）
	事業の実施に至ったきっかけ（事業の開始の背景）	1997年に茨木市に母子保健事業が委譲されてから、4か月児健診での相談は母乳分泌低下が圧倒的に多かった（年間100件以上）。このため、健診受診までの時期に希望者に訪問指導することが茨木市の課題となっていた。
	実施についての職場内部の合意形成	4か月児健診担当保健婦（就業2年目）が相談担当者の意見や母親からの希望を整理し、問題提起し、予算要求、マンパワーの確保を企画した。
	予算、人的体制補助金の有無と種類	助産婦の臨時雇用費用。助産婦は助産婦会茨木支部（主として病院勤務助産婦で茨木市在住者16人。開業助産婦も会員）の全面的協力を得た。
	対象者の把握及び選定方法（ルーチンワークとの関連）	新生児訪問の際の希望聞き取り 4か月健診時の希望者
	関係機関への協力要請	助産婦会茨木支部の協力が得られた
	事業の実施要領づくりに参画した人	特別の要項などは作成していない。計画自体は2年目の保健婦が起案し、予算書を作った。
実施できた促進要因	<p>市長の理解：市長は茨木市職員当時から50年くらい茨木市に関わってきた行政のベテラン。母子保健事業は将来への先行投資であり重要であることに対する理解が深い。</p> <p>保健婦が予算を作る：茨木市では、事業の企画も予算書も保健婦自身が作成する。根拠資料なども自分で準備するため、説得力がある。</p> <p>早期からの準備：他の部局が年末から次年度予算を計画する中で、母子担当課では7月に係長レベルで企画し、8月中旬には概要をまとめている。次長、婦長からも財政当局に早めからの交渉を行ってきた。</p> <p>主要施策としての位置付け：母子計画立案時点で、今後の主要施策として盛り込んであった。</p> <p>関係機関との日常からの協力関係：医師会、歯科医師会、薬剤師会の事務局がもともと保健医療センター内に設置されている。また助産婦会支部も月例会を保健医療センター内で行ってきた。</p> <p>助産婦会の志気：保健所（府）で母子保健を実施していた当時より、訪問指導数が3倍増となっており、助産婦会としても志気が高まっていた。</p>	

	阻害要因とその克服	保健所実施当時は、新生児訪問は28日以内訪問の制約があったが、これを撤廃した。
	サービスの受け手の感想	相談時点で母乳量が充分であるかどうか、不安感が取り除かれ、良好である。ただし、継続相談の希望が出ている。
	担当者の感想	現時点では1回限りの指導であるため、今後ケースに応じて継続訪問を検討中である。
	取り組みについてのPR	広報、健診時のPR。母子の連絡会議などでの紹介。広報誌への掲載は、希望に応じきれなくなる恐れがあるため、今は見合わせている。
	事業効果の客観的な評価指標	訪問利用者における母乳保育率：1998年4月～12月の結果では訪問利用者では4か月健診時に46.3%、非利用者では40.1%で利用者の母乳保育率が高かった。
	反響や波及効果	母乳栄養に対する市民の理解が改善された。助産婦活動が地域子育てへと広がりを見せてきた。
	今後の課題	相談時期をもう少し早くしたい。生後2か月頃が適切かどうか？
ルーチンワーク	各事業の目的をスタッフで確認しているか	打ち合わせ会を持って確認している
	モニタリングとして位置付けているか	はい
	事業委託の有無	なし
	直営で実施するメリットを發揮できているか	はい
	ルーチンワークで対応しきれない対象者を把握しているか	現在4か月健診は5%程度の未受診者があるが、郵送と訪問による把握で、これを1%以内にしたい。1%は実際には住所地にいない転居者などであるので実質的に在住者100%の追跡となる。母子保健対策連絡会議関係機関、大阪府吹田子ども家庭センター、茨木市児童福祉課、障害福祉課、市の福祉施設、民間施設などにつないでいる。
計画の進行管理	担当課、担当係内における進行管理の状況	事業説明を早くから行い、積極的な予算取りができていたため予定より1～2年程度前倒しで進行している。
	進行管理組織の構成	保健福祉連絡協議会、母子保健対策連絡会議、母子保健対策実務担当者会議
	進行管理組織に下部組織があるか	あり
	関係機関の取り組みについての情報	あり
	評価指標についての論議が行われているか？	あり
母子保健事業評価	評価指標の決定プロセス	これまでは事業の量、質、効果について、数値評価をあまり行っていない。評価指標の確立よりも、関係連携機関相互の理解を深めることを優先した。
	評価指標は関係者により認知されているか	各機関の枠を越えた話し合いにより、療育枠の拡大など、好影響が出ている。
	評価のための情報収集	事業実績、保護者からの手紙や電話、連携機関との情報交換など
	評価結果を住民や関係者に還元しているか	毎年「母子保健事業報告－保健婦活動のまとめ－」（平成10年度版抄を別添）として関係者に配布している。

マンパワー	マンパワーの変化		H 7	H 8	H 9	H10	H11
		保健婦	11	12	13	16	18
		栄養士	1	2	2	2	2
マンパワー	マンパワー増の決め手	職員総数は 1991 年の 19 人から現在 45 人にまで増加した（心理職も平成 10 年より配置）。市長の保健事業への理解と母子保健計画の基盤整備					
	保健所との人事交流	あり（1997～1998 年）					
	自治体内の専門職の異動	あり					
	予算	予算の変化（印象）	増えた（訪問委託料，健診委託料，人件費）				
予 算	予算増加の決め手	府の保健所実施時点との実績比較					
	評価指標の有効性	健診受診率，事業参加率，訪問件数，相談件数など					
	住民の主体性	主体性が向上したか	向上した				
住民の主体性	主体性向上を示す具体例	保健婦支援による子育てグループが各地に広がってきた					
	主体性を引き出すために有効だった取り組み例	近隣の母親同士のつながりを深めるため，パパ&ママ教室，離乳食指導などで意図的にグループ編成をした。					
計画を推進するうえでの困難	関係機関の中で，保育所・幼稚園との連携がむずかしい。母子保健に対する認識・思い入れが違うのではないか？						
計画の見直しとその阻害要因	特になし						
保健所への期待	指導力や専門性を発揮して，市をリードしてほしい						

島根県大社町の事例

愛媛県西条中央保健所健康増進課 新山徹二

<p>自治体の概要</p>	<p>大社町は、山陰地方の日本海沿岸部に位置し、町名の由来である縁結びで有名な出雲大社を擁する。人口は16,683人（H7年国調）であるが、この近年は減少の傾向にある。0歳～14歳までの年少人口は、2,551人で人口全体の約15%でこちらも減少の傾向にあり、将来的には少子化とともに高齢化が進むと予想されている。また出生率は7.2（H7）、合計特殊出生率は1.57（H7）で、出生数は98人（H9）と少なく、この10年間で約35%の減少となっている。</p> <p>保健婦6名の体制で保健福祉行政を行っている。町の小ぶりの人口規模と豊富なスタッフ体制を生かして、きめの細かい事業実施が可能となっている。また、町健康福祉推進協議会のもとには、母子保健専門部会の他に、5つの地区別協議会が組織されており、町民からの意見の吸い上げやニーズの把握も容易なシステムとなっている。</p>	
<p>一 押 し の 事 業</p>	<p>事業名</p>	<p>「歯を大切にしよう」（地域保健推進特別事業）</p>
	<p>事業の目的</p>	<p>妊娠期、乳幼児期、学童期を通じ町内のあらゆる機関、団体で実施体制を整備し、歯科保健を中心に「健康な生活習慣づくり」を目指す。そのため、母子保健専門部会を中心に各関係機関の調整を図り、「歯を大切にしよう」事業の具体的な取り組みを推進する。</p>
	<p>対象者</p>	<p>全年齢を対象に、あらゆる事業を通じて募集する</p>
	<p>事業の概要</p>	<p>平成9～11年度の3カ年で以下の事業に取り組み、将来的にはフッ素洗口を開始し、平成22年度には3歳児の虫歯保有率を40%、12歳児の平均虫歯数を3本以下にすることを目標に取り組むもの。</p> <p>平成9年度：生活習慣の実態の把握、妊婦歯科検診、妊婦教室での歯科健康教育</p> <p>平成10年度：生活習慣の実態の検討、歯の健康教室の開始（保育所、小中学校）</p> <p>平成11年度：活動の評価、歯の健康フェスティバル、成人歯科検診の開始</p>
	<p>事業の開始時期</p>	<p>平成9年度から。地域保健推進特別事業補助は平成9年度から11年度までであるが、母子保健計画への位置づけは平成22年度までとなっている。</p>
	<p>事業の実施に至ったきっかけ (事業の開始の背景)</p>	<p>大社町では、町民一人ひとりの声を大切に、町民の意見が十分に反映された保健活動を行うことを目的に、大社町健康福祉推進協議会が設置されており、特に健やかな子供の成長を目指した町ぐるみの母子保健活動を展開するため、協議会の下部組織として、母子保健専門部会が設けられている。この母子保健専門部会において、3歳児健診時の高い齲歯保有率などが課題としてあがり、歯を大切にしようというテーマをとって生活習慣の改善を行うことを目的に取り組むこととなった。</p>
	<p>実施についての職場内部の合意形成</p>	<p>「歯を大切にしよう」事業は、母子保健計画のなかに位置づけられており、歯科保健を切り口に全ての町民の生活習慣改善に取り組むというコンセンサスは、すでに十分形成されていた。</p>

	予算、人的体制 補助金の有無と種類	事業予算については、企画当初は町単独事業として計画していたが、平成9年度から11年度までは地域保健推進特別事業の補助を得ることとなった。その後については別途検討の予定。人的体制については、町スタッフと雇いあげで対応するが、所管保健所からの人的応援もある。
	対象者の把握及び選定方法（ルーチンワークとの関連）	もともとこの事業の目的が、歯科保健を切り口に全ての町民の生活習慣改善に取り組むというものであるため、町が実施しているあらゆる事業を通じて対象者の募集を行っている。従って、日常のルーチンワーク実施の際も、常にこのことを念頭に望んでおり、地域課題発掘のためのモニタリングとして位置づけられている。
	関係機関への協力要請（担当者、手段、協力要請の手順）	歯科医師会、各学校の養護教諭、各保育園保母、町国保担当、保健所。協力要請は、母子保健計画の進行管理組織としての位置づけのある、母子保健専門部会を通じて行っている。
	事業の実施要領づくりに 参画した人	母子保健専門部会において検討されたため、部会のほとんどのメンバーが参画したといえる。
	実施できた促進要因	母子保健計画の進行管理組織としての位置づけのある、母子保健専門部会を中心に企画・実施できたこと。町単独事業として計画したが、地域保健推進特別事業の補助を得ることができ、予算的に余裕が生まれた。
	阻害要因とその克服	もともと町と歯科医師との接点が少なく、事業開始当初は苦労があったが、母子保健専門部会を通じて接点を拡大するなど、事業実施のなかで歯科医師との連携は徐々に深まった。
	サービスの受け手の感想	乳幼児の母親や学校関係者、成人歯科への参加者からはおおむね良好な評価を得ている。また、歯科保健を切り口に生活習慣改善に取り組むという趣旨も次第に理解されている。
	担当者の感想	事業実施に伴い、様々な立場の参加者やスタッフから健康問題に関する情報が集まるようになり、他事業への良い影響も出ている。
	取り組みについてのPR	ルーチンワークを通じた呼びかけと共に、母子保健計画を包含したエンゼルプラン「たいしゃ・こども夢未来21プラン」への掲載により、十分な手応えを感じている。また、管轄保健所と共に実施することにより、他の公衆衛生関係者への情報提供も保健所の協力により行うことができている。
	事業効果の客観的な 評価指標	保健所歯科衛生士と協力し、事業の効果判定方法を検討している。これまでに「歯を大切にしようアンケート」を実施し、母子保健専門部会において検討した。
	反響や波及効果	事業実施から約3年が経過し、様々な立場の参加者やスタッフから健康問題に関する情報が集まるようになり、他事業への良い影響も出てきた。
	今後の課題	歯科保健を切り口に生活習慣改善に取り組むという当初の大きな目標を、再度関係スタッフで共有し、この事業を母子・歯科保健への位置づけから、町全体の保健計画への位置づけとしていきたい。
ルーチンワーク	各事業の目的をスタッフ で確認しているか	いる

	モニタリングとして位置付けているか	い る
	事業委託の有無	な し
	直営で実施するメリットを發揮できているか	い る
計画の進行管理	担当課，担当係内における進行管理の状況	課内で進行管理がきちんと行われている
	進行管理組織の構成	健康福祉推進協議会の下部組織である母子保健専門部会と住民モニター制度が，計画の進行管理に機能。
	進行管理組織に下部組織があるか	あ り
	関係機関の取り組みについての情報	あ り
	評価指標についての論議が行われているか？	あ り
母子保健事業評価	評価指標の決定プロセス	母子保健計画を包含したエンゼルプラン「たいしゃ・こども夢未来 21 プラン」のなかに事業実施計画と共に数値目標として盛り込まれている。これらの指標の設定と評価方法は共に母子保健専門部会で検討されている。
	評価指標は関係者により認知されているか	認知されている
	評価のための情報収集	ルーチンワークでの情報収集
	評価結果を住民や関係者に還元しているか	母子保健専門部会や住民モニター制度の活用
予 算	予算の変化（印象）	重点施策として計画した「歯を大切にしよう」事業については予算増となったが，母子保健事業全体ではあまり増減はなし
	予算増加の決め手	母子保健専門部会による企画によってエンゼルプランへの位置づけがなされたから
	評価指標の有効性	予算化獲得のための評価指標は，町単独では説得力のあるものは作成しきれなかったが，保健所による全県統一アンケートの結果などを有効に利用した。
住民の主体性	主体性が向上したか	向上した
	主体性向上を示す具体例	住民主体の母子保健活動の例として，公民館を活動の場にした地区住民の運営による育児サークルがある
	主体性を引き出すために有効だった取り組み例	大社町における母子保健事業推進の中心は母子保健専門部会であり，このメンバーには各種団体の代表者が入っている。また，健康福祉推進協議会には地区別の組織もあり，これとは別の住民モニター制度とあわせて，計画の進行について町民の意見も反映しやすいシステムとなっている。
計画を推進するうえでの困難	既存事業の充実や新規事業を行う上での予算獲得が非常に厳しい状況にある。また，現在配置のない栄養士の採用などマンパワーの確保にも苦慮している。	
計画の見直し	母子保健計画は，平成9年度を初年度とし平成 11 年度に中間見直しを行い，その後平成 12 年には大社町保健福祉計画と完全統合し，平成 22 年度を目標年度とする予定である。見直しの視点として，特に，安全な妊娠・出産の確保，安心できる子育て環境の確保，健康的な環境の確保，個人の健康状態に応じた施策の推進など，全ての子供が健やかに成長することのできる町づくりを目指す。	
保健所への期待	市町村自立の原則を守りつつ，効果的な市町村援助のできる保健所を望みたい。広域的な視点から市町村の力量に応じた指導・援助のできる保健所であるためには保健所のさらなる機能強化が必要である。	

調査者のコメント

1) 母子保健計画及び策定プロセスの特徴

大社町では従来から、母子保健事業を保健所（県）の行政的、技術的な指導と全面的な協力を得て実施してきたが、平成9年度からの改正母子保健法全面施行にあわせて、これらの事業を町民に身近な町において総合的かつ効果的に実施する体制を整えることとした。また大社町では、平成8年度から「健康な町大社・第2次大社町保健計画」をスタートさせており、町民一人ひとりが生涯を通じて健康で安心して暮らせる町づくりを目指し、保健・医療・福祉の連携を強化し、健康づくり事業やサービスの充実、健康づくり施設の整備を推進している。

このような状況を踏まえ、「第2次大社町保健計画」に基づき、町における母子保健に関する効果的な施策を総合的に、またより具体的に推進することができるよう、健やかな妊娠、出産、育児その他子育てに関する現状分析と望ましい方向性を検討し、町における母子保健体制の確立に資することを目的に、「大社町母子保健計画」を策定した。

母子保健計画は、平成8年度に「大社町健康福祉推進協議会」の専門部会として発足した「大社町母子保健専門部会」において協議され策定されたが、部会には保健所をはじめ、町内各機関から母子保健の現場で実際に活動しているスタッフが参加しており、これによって町内の様々な課題やニーズを効果的にとらえることが可能となっている。

2) 事例紹介者のコメント

私は、現在愛媛県の保健所に勤務していますが、愛媛県に入る前は今回調査レポートさせていただいた大社町のある島根県で6年間（S60～H2）保健所に勤務しておりました。大学卒業後、研修医を経て始めて保健所に勤務した私にとっては、この6年間は公衆衛生行政の基礎を学んだ大切な期間であったといえます。

島根県の保健所では主に対人保健のスタッフとして勤務し、同僚である保健婦や栄養士など他職種のスタッフと共に、たびたび市町村に出向き市町村スタッフとともに地域において公衆衛生活動を行ってきました。当時から島根県では、保健所と市町村による共同保健計画を地域における公衆衛生活動の基本的指針としており、保健所と市町村間の情報交換は十分に行われ、保健所と市町村はあたかも保健衛生行政の車の両輪であると教えられてきました。今回、ほぼ10年ぶりに訪れた出雲保健所（現在では出雲健康福祉センター）や大社町役場で母子保健に関する様々な取り組みを紹介していただき、改めて島根県における地域保健活動のレベルの高さを感じました。

しかし、この数年間で地域保健法の施行や母子保健法、栄養改善法の改正など対人保健に関する枠組みが大きく変化し、保健所の役割や市町村との関係など新しく考え直さなくてはならない課題も出てきました。愛媛県においても、平成10年度からの保健所統廃合を含む組織改編の影響も受け、保健所や市町村のスタッフも新しい体制でのそれぞれの立場や、役割分担について模索中です。今日、地方分権・住民主体の行政推進が重要視されるなかで、住民に身近なサービスは市町村、広域的・専門的なサービスは保健所といった単なる法律上の解釈ばかりで保健衛生行政を進めるとしたら、住民に目線に沿った効果的な事業展開は難しくなってきます。

今後は住民主体をキーワードに、保健所と市町村がそれぞれの立場で、また既成観念やうわべの法的な縛りにとらわれることなく、住民の声に真摯に耳を傾けながら母子保健事業を展開していくことが大切ではないでしょうか。